

鳥取市鹿野農業バイオセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

平成28年12月20日

鳥取市長 深澤 義彦

鳥取市条例第43号

鳥取市鹿野農業バイオセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する
条例

鳥取市鹿野農業バイオセンターの設置及び管理に関する条例（平成16年鳥取市条例第122号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。